

第15回八東川クリーンアップ大作戦／4月20日(土)実施

第15回クリーンアップ大作戦を次により実施します。
これに伴い、4月8日(月)及び4月18日(木)の両日、いずれも
19:00から八東公民館で打ち合わせのための例会を開催します。
この例会及び作戦には、万障お繰り合わせのうえ、出席をお願いします。

- 実施日時 4月20日(土) 9:00～11:30頃 (受付開始8:30～)
* 会員集合8:00に担当の会場へ
- 集合場所 ①若桜会場 一宮電気シャフト工場(若桜町赤松)
②八東会場 JA八東支店(八頭町才代)
③国中会場 JR河原駅前(八頭町国中)
- 回収場所 集合場所付近の八東川河川敷
(ただし、八東小児童は、安全を考慮し、別の場所を選定する。)

なお、詳細は、別に配布するチラシ等をご覧ください。



スーパーボランティア協定の更新申請

鳥取県・八頭町と三者で締結している「スーパーボランティア協定」が満期となるので、このほど、鳥取県に更新申請をしました。

この協定は、協定締結した河川敷の草刈りやごみ回収などを行うことにより1㎡当り40円の交付金の支払いがあるもので、3年更新です。HSCでは、勘右衛門土手公園付近の河川敷を対象として平成22年度から開始しており、今回で3回目の更新(2022年3月末までの契約)となります。

今回の更新内容では、昨年末例会でも確認されたように八東川右岸の契約は取りやめ、左岸のみを対象とします。過日、鳥取県八頭県土の職員の方と対象面積の測定を行ったところ、2,840㎡、交付金額は113,000円となります。(これまでの約58%)

看板設置場所の占有許可の更新申請

ポイ捨て禁止の看板を設置している八東川堤防2カ所の占有許可がこの3月末で期限切れとなるため、河川管理者である鳥取県にその許可更新申請をしました。

これまでは5年契約で、今回で2回目の更新となります。今回の更新では、昨年5月に鳥取県の河川協力団体(第1号)に指定されたこともあり、今後の契約期間は10年間に延長され、提出書類も半分くらいに軽減されました。

なお、看板は、平成21年度から八頭町才代、東地内に設置しています。



あいおいニッセイ同和損保様からの寄付打ち切り

平成23年から29年度まで続いたあいおいニッセイ同和損保様からの寄付が、今年度は打ち切りとなりました。寄付額はほぼ毎年増額され、平成29年度は、18万円余となっていました。

打ち切りは、HSCにとって大きな痛手ですが、他の財源を求めていくことでこれをカバーしたいと思えます。

贈呈先は、当初、鳥取県内で2団体でしたが、最近では、HSCのみとなっていた一方、一昨年から鳥取県への贈呈も行われ、広く応募型の運用が図られるようになってきたためとも思われます。本当に長い間、お世話になり同社には感謝申し上げます。

当面の予定

- 4月8日(月) 19:00～ 例会 (八東公民館)
- 4月18日(木) 19:00～ 例会 (八東公民館)
- 4月20日(土) 8:00～<会員集合>八東川クリーンアップ大作戦

【例会(第151回)の開催について】

- ・ 日時 : 4月8日(月) 19:00～
- ・ 場所 : 八東公民館
- ・ 議題 ①八東川クリーンアップ大作戦について
②H30事業報告・H31事業計画等について
③その他